平成22年度 事務事業評価結果

問企画政策課 ☎84-0312

町では、第四次開成町行政改革大綱に基づく取り組みの一つとして、平成20年度から事務事業評価を実施しています。今回は、平成21年度実施事業を対象に行った評価（事後評価）結果を皆さんにお知らせします。

これまでの町の取り組み

事務事業評価は、行政評価の一つで、このほかに政策評価、施策評価があります。開成町の事務事業評価は、試行期間として実施した平成16～18年度の結果を平成19年度に精査して、その結果に基づき平成20年度から本格実施をしています。

実施のねらい

事務事業評価を行うことで、次の3つの効果が期待できます。

1 町民の皆さんとの行政情報の共有化

町の事務事業の点検・評価結果を公表することで、行政運営の透明化と行政情報の共有化を進めることができます。

2 無駄のない効率的な行政の実現

事業の必要性、有効性のほか達成度などを評価し、見直しに結びつけることで、無駄のない効率的な行政を行うことができます。

3 職員の意識改革

評価の作業をとおして、職員に町民の視点やコスト意識に基づいた行政運営を行うことの意識の徹底を図ることができます。

事務事業評価のやり方

事務事業評価の方法は、達成度、必要性、効率性及び有効性の4項目（各項目は5点満点）について、各事業ごとに事業所管課が評価（1次評価）を行い、合計点に応じてAからDランクの4段階により評価されます。

また、1次評価の結果、CまたはDランクとなった事業については、所管部長がさらに評価（2次評価）を行った後に最終的な評価が決定されます。

事務事業評価の結果

平成22年度の事務事業評価は、総合計画進行管理事業（299事業）のうち、平成21年度に事業が執行された207事業について実施し、その結果は次のとおりでした。

評価結果（1次評価）

Aランク	87事業
Bランク	118事業
Cランク	2事業
Dランク	0事業
合　計	207事業

〔評価内容及び評点数〕
※Aランク（18～20点）…現在の事業の進め方で充分効果がある。
※Bランク（13～17点）…現在の事業の進め方で概ね効果がある。
※Cランク（8～12点）…事業の計画、内容及び規模等の改善が必要である。
※Dランク（7点以下）…事業の廃止の検討が必要である。

1次評価の結果からは、各事業ともおおむね効果があったということが分かります。

また、1次評価がCランクだった2事業の所管部長による2次評価の結果は、Cランクとなり、見直し内容は統合および縮小が各1事業となりました。

事務事業評価の例

事務事業評価を実施した事業のうち、いくつかの事業について紹介します。

①事業名…自治会運営推進事業（自治活動応援課（旧企画政策課））

- 事業概要…自治会交付金、自治会運営推進費の交付。
- 1次評価結果…Bランク
- 評価理由…自治会交付金により協働の町づくりの推進が図られた。また、より効果的で効率的な交付金のあり方を検討し、新たな交付金が具体化した。
- 今後のあり方…引き続き、自治会との協働の町づくりを推進し、効果的で効率的な支援を図る。

※平成22年度から、各課において交付していた自治会への各種交付金を、自治活動応援課からの一括交付金として交付することになりました。

②事業名…緑のネットワーク事業（産業振興課）

- 事業概要…あじさいの維持管理（ボランティアによる剪定（せんてい）などを含む。）を行い、あじさいの里の景観を保つことにより、地域住民や来訪者に親しまれる憩いの場・交流の場の形成を図る。
- 1次評価結果…Bランク
- 評価理由…緑を守る意識を持ち、それを町民参加のうえ実現することで、緑化活動に対する啓発が図られた。
- 今後のあり方…より効果的な施策を検討し、引き続き先導的な緑化推進、維持管理などに努めていく。

※本年4月から、あじさいの里の保全を目的とした「開成町緑のボランティア」が剪定することになりました。

ボランティアによる剪定の様子

③事業名…新設小学校建設事業（教育総務課）

- 事業概要…建設予定地周辺のまちづくりと一体的な取り組みのもと、地域のコミュニティの核となる小学校建設を目指す。
- 1次評価結果…Aランク
- 評価理由…前年度に引き続き、開校に向け、地域に配慮しつつ計画どおりに建設工事を行うことができた。
- 今後のあり方…本年4月に無事に開校することができた。今後は運営管理を適切に実施していく。

開校した開成南小学校

詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。
http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/

かながわ水源環境保全・再生事業の取り組み

神奈川県では、良質な水を将来にわたって安定的に確保することを目的に、20年間を視野に入れた取り組みの基本的な考え方や、分野ごとの施策展開の方向性などを示した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定しました。

また、その取り組みを効果的かつ着実に推進するため、平成19年度から5年間に充実・強化して取り組む特別の対策を「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」として明らかにしています。

開成町でもこの計画に基づき、平成19年度より河川・水路における自然浄化対策及び地下水保全対策を推進しています。

今回は、計画開始から3年経過した各事業の進捗状況についてお知らせします。

これまでの取り組みと事業効果

開成町で計画に基づき実施している各事業はおおむね計画通りに進んでいます。個別事業については次のとおりです。

1 河川・水路における自然浄化対策事業

①水辺植物による水質浄化

上島水路に、直接浄化の効果が大きいといわれているカキツバタを植栽し、水質浄化に努めています。

②バイオコードによる水質浄化

河原町水路を中心に、微生物が付着増殖することにより有機物を分解して水を浄化するバイオコードを設置しています。

③農業用水路自然環境整備

宮台土堀田水路を、自然に配慮した多自然型水路の工法を用いて、健全な水環境機能の向上を図っています。

河川・水路整備事業PR看板
（バイオコード設置現場）

これらの事業か所は毎年水質調査を行ってますが、施工後3年と期間が短いため、その効果については確認できていません。今後も引き続き調査を行い、検証していきます。

2 地下水保全対策事業

①足柄上地区地下水保全対策事業

足柄上地区1市5町で構成する足柄上地区地下水保全連絡会議で、地下水保全計画及び地下水モニタリング計画を策定しました。今年度からは計画に基づき整備した観測井戸を活用し、モニタリング調査を実施していきます。

②雨水浸透ます設置補助事業

雨水を地下に浸透させ、各家庭から住宅外へ流れ出る量を抑えることで河川・水路に流出する雨水を減らし、さらに地下水の涵養（かんよう）を図ることを目的に、設置費用の一部を補助する制度です。平成20年度に補助要綱を制定し、平成21年度から補助を行っています。

今後の取り組み

町では、今後も現行5か年計画を確実に推進していくこととしています。

また、現行5か年計画が平成23年度までとなっていることから、次期5か年計画（平成24～28年度）の策定に向けて、県と調整を図りながら進めていきます。

問企画政策課
☎84-0312
問神奈川県水源環境保全課
☎045-210-4352
なお、県のホームページに詳細が掲載されています。
HP http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/index.html